

I 流域下水道事業の概要

1 山形県の流域下水道事業

県では、市町村の境界を越えて一体的な汚水処理を実施した方が効率的な地域において「流域下水道」として下水道施設を整備し、市町から流入する汚水の処理を実施しています。
(山形、村山、置賜、庄内の4つの地域で実施)

2 流域下水道事業の財務

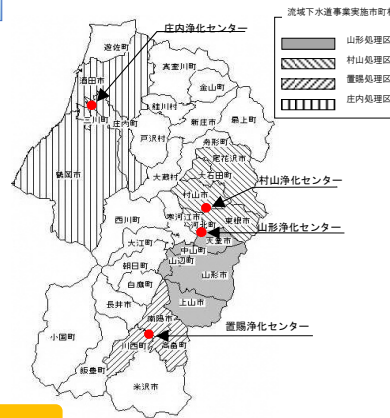
施設の維持管理や建設改良等の事業費に並び、流域下水道に接続している市町村からの負担金、他会計補助金（一般会計繰入金）、国庫補助金や企業債等の収入により運営しています。

3 流域下水道事業の経営

「山形県流域下水道事業経営戦略2030」に基づき、安定的・継続的な事業運営を推進しています。

経営戦略の概要（令和3年度策定、令和7年度改定）

- ・県民負担の増加の抑制を目指し、10年間（R3～12年度）の経営の基本方針等を定めています。（主要施策）
- ・ストックマネジメントによる戦略的な維持管理や下水道資源の活用による自主財源の創出等の取組を推進し、コスト削減を図ります。
- ・下水道管の破損に起因する事故を未然に防ぐため、「管路の老朽化対策」を推進します。
- ・経営基盤の強化を図るため、市町村と連携した「広域化・共同化」を推進します。



II 令和7年度の事業概要

1 業務量（処理水量）

4,604万³m³を処理

- ・対前年度 -146万³m³（4,750万³m³）
- 山形：2,754万³m³ ○村山：927万³m³
- 置賜：527万³m³ ○庄内：396万³m³

2 施設の維持管理

処理水を良好な水質で放流

- ・下水道法の水質基準（BOD 15mg/ℓ以下）に対し、処理水のBODが1.3～11.3mg/ℓと良好な水準に浄化して河川に放流しました。

下水道資源の有効活用

- ・リサイクル施設への運搬により、下水汚泥を肥料や燃料にリサイクルしました。
- 汚泥リサイクル率：約94%



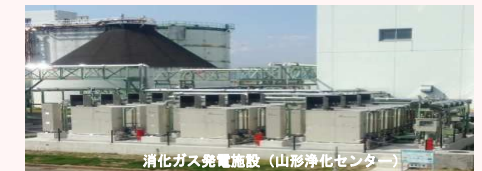
3 コスト削減の取組み

汚泥処理費の低減（山形浄化センター）

- ・消化タンクでの発酵処理により、発生汚泥の減量化を行いました。
- 汚泥処分量：約8,800t（減量化しない場合の想定量25,200t）
- 減量化率：約65% ○低減額：約3.5億円

再生可能エネルギーの活用（山形浄化センター）

- ・消化ガス発電により電力の一部を自給しました。
- 削減料金：約0.8億円 ○自給率：約34%



事業用地の有効活用（全浄化センター）

- ・センター用地内の土地を太陽光発電事業者に貸し付けて、賃貸料を維持管理経費の一部に充当しました。
- 賃貸料：約0.1億円

4 施設の整備

- ・埼玉県八潮市の管路の破損事故を受け、全国特別重点調査を実施しました。要対策箇所について、速やかに対策工事を実施していきます。
- ・持続的な機能確保、ライフサイクルコストの低減等を図るため、ストックマネジメント計画、耐震化計画、広域化・共同化計画等の各計画に基づき、施設の整備等を実施しています。

全国特別重点調査（山形処理区）【1.0億円】

- ・管路のテレビカメラ調査を行い、対策工事の設計を実施しました。



広域化（庄内処理区）【7.1億円】

- ・酒田市公共下水道（松山処理区）の編入に係る管路布設工事を実施しました。



ストックマネジメント（各処理区）【8.1億円】

- ・老朽化した施設の更新工事を実施しました。



耐震化（各処理区）【4.5億円】

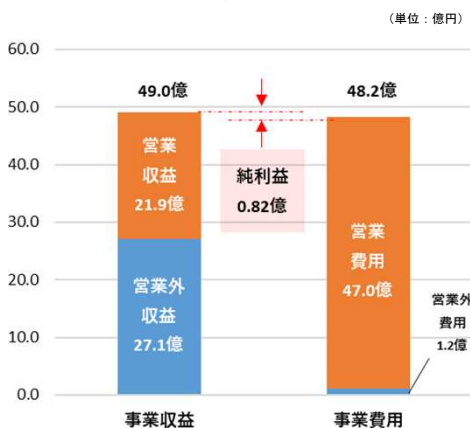
- ・施設の耐震化工事を実施しました。



II 決算の概要

令和7年度の山形県流域下水道事業の決算は以下のとおりです。

○令和7年度の収益、費用及び損益



- 【事業収益】
- ・営業収益：維持管理負担金（9市8町）
 - ・営業外収益：他会計補助金、長期前受金戻入等
- 【事業費用】
- ・営業費用：管渠・ポンプ場・処理場費、減価償却費等
 - ・営業外費用：支払利息等

収支の状況

- ・収益49.0億円に対し、費用は48.2億円で、差引き0.82億円の黒字となり、概ね経営戦略で見込んだ黒字（0.77億円）を確保することができました。
- ・今後とも、下水道資源の活用等のコスト削減に係る取組を推進し、効率的な経営に努めます。（利益処分案）
- ・純利益の使途については、企業債償還の財源として減債積立金への処分（0.3億円）を行うほか、突発的な故障や事故対応等に備えて繰り越します。

（参考）直近5か年の損益状況

